

令和5年度 越知町ごみ収集カレンダー

【対象地区】 小舟・1区

『雑がみ』………十文字にひもがけ、又は紙袋に入れて十文字にひもがけ
 『新聞・チラシ』
 『雑誌・本』 } 十文字にひもがけ
 『段ボール』 } (新聞とチラシを一緒にしてかまいません。)
 『紙パック』

ごみ出しのルールを守り、生活環境を清潔にしましょう
 ・収集日当日、午前8時までに出しましょう(前日には出さないこと)
 ・お住まいの地区のごみステーションへ出しましょう
 ・ごみの分別などされてないと収集できません

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎26-1114

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃ごみ	5 かん びん	6 粗大ごみ	7 可燃ごみ	8
9	10	11 可燃ごみ	12 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	13	14 可燃ごみ	15
16	17	18 可燃ごみ	19 かん びん	20 不燃ごみ ペットボトル	21 可燃ごみ	22
23	24	25 可燃ごみ	26 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	27	28 可燃ごみ	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃ごみ	3	4	5	6
7	8	9 可燃ごみ	10 かん びん	11	12 可燃ごみ	13
14	15	16 可燃ごみ	17 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	18 不燃ごみ ペットボトル	19 可燃ごみ	20
21	22	23 可燃ごみ	24 かん びん	25	26 可燃ごみ	27
28	29	30 可燃ごみ	31 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 可燃ごみ	3
4	5	6 可燃ごみ	7 かん びん	8	9 可燃ごみ	10
11	12	13 可燃ごみ	14 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	15	16 可燃ごみ	17
18	19	20 可燃ごみ	21 かん びん	22 不燃ごみ ペットボトル	23 可燃ごみ	24
25	26	27 可燃ごみ	28 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	29	30 可燃ごみ	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃ごみ	5 かん びん	6	7 可燃ごみ	8
9	10	11 可燃ごみ	12 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	13	14 可燃ごみ	15
16	17	18 可燃ごみ	19 かん びん	20 不燃ごみ ペットボトル	21 可燃ごみ	22
23	24	25 可燃ごみ	26 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	27	28 可燃ごみ	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃ごみ	2 かん びん	3	4 可燃ごみ	5
6	7	8 可燃ごみ	9 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	10	11	12
13	14	15 可燃ごみ	16 かん びん	17	18 可燃ごみ	19
20	21	22 可燃ごみ	23 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	24 不燃ごみ ペットボトル	25 可燃ごみ	26
27	28	29 可燃ごみ	30 粗大ごみ	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ	2
3	4	5 可燃ごみ	6 かん びん	7	8 可燃ごみ	9
10	11	12 可燃ごみ	13 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	14	15 可燃ごみ	16
17	18	19 可燃ごみ	20 かん びん	21 不燃ごみ ペットボトル	22 可燃ごみ	23
24	25	26 可燃ごみ	27 雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	28	29 可燃ごみ	30

【収集できない主なもの】

品 目	処理方法
テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、消火器、パソコン	購入店・ 取扱店 へ依頼 する
オルガン、ピアノ、ガスボンベ、フロンガスを使用する小型家電	
自動車関連品(タイヤ・バッテリー・シートなど)、バイク(50cc以上)	産業廃棄物処理業者へ依頼する
大型陶磁器類(便器・洗面台など)	
農業用廃棄物(ポリフィルム・農薬容器類など)	産業廃棄物処理業者へ依頼する

品 目	処理方法
可燃・不燃ごみを指定袋で出していないもの	指定袋に入れて出す
分別されていないもの	分別して指定袋に入れて出す
産業廃棄物・土砂類(ブロック・レンガ・瓦など)	産業廃棄物処理業者へ依頼する
事業系の一般廃棄物	事業者自身で高吾北清掃センターへ持ち込む(収集できるものに限る) 有料、または、一般廃棄物収集運搬業者へ依頼する

令和5年度 越知町ごみ収集カレンダー

【対象地区】 小舟・1区

『雑がみ』………十文字にひもがけ、又は紙袋に入れて十文字にひもがけ
 『新聞・チラシ』
 『雑誌・本』 } 十文字にひもがけ
 『段ボール』 } (新聞とチラシと一緒にしてかまいません。)
 『紙パック』

ごみ出しのルールを守り、生活環境を清潔にしましょう
 収集日当日、午前8時までに出示しよう（前日には出さないこと）
 お住まいの地区のごみステーションへ出示しよう
 ごみの分別などされてないと収集できません

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎26-1114

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		可燃ごみ	かん びん		可燃ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着		可燃ごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃ごみ	かん びん	不燃ごみ ペットボトル	可燃ごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着		可燃ごみ	
29	30	31				
		可燃ごみ				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			かん びん			
5	6	7	8	9	10	11
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着		可燃ごみ	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃ごみ	かん びん	不燃ごみ ペットボトル	可燃ごみ	
19	20	21	22	23	24	25
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着		可燃ごみ	
26	27	28	29	30		
		可燃ごみ				

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃ごみ	
3	4	5	6	7	8	9
		可燃ごみ	かん びん	粗大ごみ	可燃ごみ	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着		可燃ごみ	
17	18	19	20	21	22	23
		可燃ごみ	かん びん	不燃ごみ ペットボトル	可燃ごみ	
24	25	26	27	28	29	30
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着		可燃ごみ	
31						

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
					可燃ごみ	
7	8	9	10	11	12	13
		可燃ごみ	かん びん		可燃ごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着	不燃ごみ ペットボトル	可燃ごみ	
21	22	23	24	25	26	27
		可燃ごみ	かん びん		可燃ごみ	
28	29	30	31			
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着			

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					可燃ごみ	
4	5	6	7	8	9	10
		可燃ごみ	かん びん		可燃ごみ	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着		可燃ごみ	
18	19	20	21	22	23	24
		可燃ごみ	かん びん	不燃ごみ ペットボトル		
25	26	27	28	29		
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着			

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃ごみ	
3	4	5	6	7	8	9
		可燃ごみ	かん びん		可燃ごみ	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃ごみ	雑がみ、新聞 チラシ 雑誌 本、段ボール 紙パック、古着		可燃ごみ	
17	18	19	20	21	22	23
		可燃ごみ		不燃ごみ ペットボトル	可燃ごみ	
24	25	26	27	28	29	30
		可燃ごみ	かん びん		可燃ごみ	
31						

【収集できない主なもの】

品 目	処理方法
テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、消火器、パソコン オルガン、ピアノ、ガスボンベ、フロンガスを使用する小型家電 自動車関連品(タイヤ・バッテリー・シートなど)、バイク(50cc以上) 大型陶磁器類(便器・洗面台など)	購入店・取扱店へ依頼する
農業用廃棄物(ポリフィルム・農業容器類など)	産業廃棄物処理業者へ依頼する

品 目	処理方法
可燃・不燃ごみを指定袋で出していないもの	指定袋に入れて出す
分別されていないもの	分別して指定袋に入れて出す
産業廃棄物・土砂類(ブロック・レンガ・瓦など)	産業廃棄物処理業者へ依頼する
事業系の一般廃棄物	事業者自身で高吾北清掃センターへ持ち込む(収集できるものに限る) 有料、または、一般廃棄物収集運搬業者へ依頼する